

児童扶養手当受給者に食料品等の提供を行います

新型コロナウイルス感染症緊急対策にかかるひとり親家庭支援事業として、東京都が食料品等の提供を行います。対象者には、7月22日以降、区から申込書類(カタログ・申込用はがき)を順次郵送します。

▶**対象** 2年6月分の児童扶養手当受給者(全部停止の方を除く)、2年6月1日~7月31日までの間に新たに児童扶養手当の受給者となった方

▶**申込方法** 区から郵送する申込書類に同封のはがきまたは専用HP(7月31日(金)受付開始)から申込み

▶**申込締切日** 10月31日(土)(消印有効)

▶**問合せ** 事業の内容については、東京都福祉保健局育成支援課

TEL (5320) 4125

申込書類の不達・紛失については、台東区子育て・若者支援課

TEL (5246) 1237

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方に、現況届の案内通知を発送します。現況届は今後1年間の手当の支給可否を判定する大切な届です。

児童扶養手当は8月31日(月)、特別児童扶養手当は9月11日(金)までに手続きをしてください。

▶**場所** 児童扶養手当は区役所6階601会議室、特別児童扶養手当は区役所6階6番子育て・若者支援課

▶**問合せ** 子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

ひとり親世帯臨時特別給付金申請を受付けます

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。

申請受付窓口を設置します

期間 8月3日(月)~14日(金)午前9時~午後5時(水曜日は午後7時まで)、8月10日(祝)午前9時~午後3時

※8日(土)・9日(日)は受付できません。 **場所** 区役所6階601会議室

※申請書は区HPからダウンロードできます。

※申請受付窓口終了後は、郵送等での申請を3年2月26日(金)まで受付けます。

※児童扶養手当の受給資格がある方には、個別に案内を送付します。

	対象	申請	添付書類	支給日
基本給付 (1世帯5万円、 第2子以降1人 につき3万円)	①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方	不要	不要	7月上旬から順次
	②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方	要	・ひとり親世帯であることが分かる書類(戸籍謄本等) ・申請者の口座が分かる物 ・受給年金額が分かる書類 ・収入額が分かる書類(令和2年2月以降の任意の1か月の収入について分かる給与明細帳簿等(③のみ))	9月以降
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方			
追加給付 (1世帯5万円)	上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	要	不要	

※その他、必要に応じて追加で書類の提出を依頼する場合があります。

問合せ 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター TEL 0120-400-903

台東区子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

育児相談

新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、中止または内容を一部変更して実施します。最新の情報は、下記へお問合せください。

発熱等の症状が見られる時は、来所を控えるようお願いいたします。また、各家庭でもこまめな手洗いや咳エチケット、手指のアルコール消毒等感染症予防を行ってください。

保健師による電話相談は、受付けていますので、下記へご連絡ください。

●1~3か月児の育児相談(予約制)

日時	場所
8月18日(火)午後1時30分~3時30分	浅草保健相談センター
8月26日(水)午後1時30分~3時30分	台東保健所

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、**時間予約制**で個別での相談のみ実施します。

日時	場所
8月6日(木)午後1時30分~2時30分	生涯学習センター(はばたき21)

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、**時間予約制**で個別での相談のみ実施します。

日時(受付は午前10時~10時15分)	場所
8月19日(火)午前10時~11時30分	浅草保健相談センター
8月25日(月)午前10時~11時30分	台東保健所

問合せ

台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497
浅草保健相談センター TEL (3844) 8172

子育て・教育

ひとり親家庭の就業や学び直しを支援します

対象は、ひとり親家庭の父・母で、児童扶養手当の支給を受けているか、受けている方と同等の所得水準の方です。

※いずれも要事前相談

●高等職業訓練促進給付金

経済的自立に効果的な資格を取得するため、1年以上養成機関等で修学し、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減として助成します。

▽**対象資格** 看護師(准看護師を含む)・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・言語聴覚士・視能訓練士・義肢装具士・臨床工学技士・臨床検査技師・診療放射線技師・歯科技工士・歯科衛生士

▽**対象講座** 看護師(准看護師を含む)・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・言語聴覚士・視能訓練士・義肢装具士・臨床工学技士・臨床検査技師・診療放射線技師・歯科技工士・歯科衛生士

▽**支給額** 受講費用の60パーセント

▽**問合せ** 子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

▽**支給額** 住民税課税世帯は月額7万500円(修学期間の最後の1年間のみ月額11万500円)、非課税世帯は月額15万円

▽**修了支援給付金**

▽**支給額** 住民税課税世帯は月額7万500円、非課税世帯は5万円

▽**自立支援教育訓練給付金**

適職に就くために必要であると認められる、区が指定した教育訓練講座の受講料等の一部を給付します。

▽**対象講座**

①雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座

②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座

▽**支給額** 受講費用の60パーセント

▽**問合せ** 子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

▽**支給額** 住民税課税世帯は月額7万500円、受講費用の一部を支給します(20歳未満の子供も対象)。

▽**対象講座** 民間事業者等が実施する高等学校卒業程度認定試験の対策講座(通信制も含む)

▽**受講修了時給付金**

▽**支給時期** 対象講座修了時

▽**支給額** 受講費用の40パーセント(4千円~20万円)

▽**合格時給付金**

▽**支給時期** 高卒認定試験の全科目合格時

▽**支給額** 受講費用の60パーセント

ト(①との合計で最大30万円)

▽**問合せ** 子育て・若者支援課 (区役所6階の番)

TEL (5246) 1232

ト(①)1万2千円~20万円 ②1万2千円~80万円(年間上限20万円・最大4年間)

●**自立支援プログラム策定**

専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して自立・就労を支援します。

●**高等学校卒業程度認定取得支援給付金**

ひとり親家庭の学び直しを支援するため、受講費用の一部を支給します(20歳未満の子供も対象)。

子育て心理相談(予約制)

「子供や家族のことでイライラしてしまつ」「自分に、子育てに自信がもてない」「出産後、気分が落ち込みがち」など、保護者の相談を専門カウンセラーがお受けします。

▽**日程** ①8月19日(水) ②8月25日(火)

▽**時間** 午前9時30分~11時30分(1人30分程度)

▽**対象** 区内在住で、就学前の子供を子育てしている方

▽**場所・申込み・問合せ**

①浅草保健相談センター TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497

健康

小児生活習慣病予防健診

生活習慣病を早期発見し、生活習慣の見直しや改善につなげるため実施します。

▽**期間** 10月31日(土)まで

※なるべく夏休み期間中に受診してください。

▽**場所** 区内協力医療機関

▽**対象** 区立小中学校に在籍する小学4年生、中学1年生

▽**内容** 生活習慣調査、身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査

▽**申込方法** 対象の児童・生徒には、学校を通して受診票を配付します。新たに受診を希望する方、受診票を紛失した方は左記へお問合せください。

▽**問合せ** 学務課保健給食係

TEL (5246) 1413